

地 域 再 生 計 画

1 . 地域再生計画の名称

岩沼市「豊かな自然と調和する水辺環境」再生計画

2 . 地域再生計画の作成主体の名称

岩沼市

3 . 地域再生計画の区域

岩沼市の全域

4 . 地域再生計画の目標

岩沼市は、宮城県東南部、県都仙台市より南へ約 20km に位置し、南は一級河川阿武隈川を隔てて亘理町、西は村田町、柴田町、北は名取市と接し、東は太平洋に臨んでいる。また、国道 4 号と 6 号、JR 東北本線と常磐線の合流点に当たり、さらには東北地方の空の玄関口となる仙台空港があり、交通の要衝である。総面積は 60.72 km²、平成 17 年 3 月末現在で総人口 43,426 人、世帯数は 14,820 世帯となっている。

かつては、門前町、宿場町の性格が残る農業と商業の町であったが、昭和 39 年の新産業都市の指定や臨空工業団地の整備等により、多くの工場や事業所が進出してきており、産業別就業人口については、農業を中心とした第一次産業からサービス業をはじめとした第三次産業と経済のシフト化が進んでいる。

また、西部丘陵地には、高館・千貫山緑地環境保全地域、東部海岸には仙台湾海浜県自然環境保全地域を持つ良好な自然環境に恵まれた地域であり、歴史的な遺構である貞山運河に合流する五間堀川が市西部より市中央部を流れ、阿武隈川河口と合わせて豊かな水環境に恵まれているが、近年は、人口や事業所の増加により、生活排水等による水質環境の悪化が問題となってきた。

このようなことから、平成 2 年度からは、年 2 回全市民が一斉に市内の住居周辺や道路、河川・水路等の清掃を行なう「早朝クリーンいわぬま」等を実施するとともに、生活排水の処理のために、昭和 47 年度からは市の中心部で公共下水道事業を、平成 4 年度からは、周辺の農村集落では農業集落排水事業、その他の地域では個人設置型の浄化槽整備

事業を展開してきたが、平成 17 年 3 月末現在の汚水処理人口普及率は 92.5%にとどまっている。

このような中で、岩沼市は、平成 16 年 3 月に策定した「岩沼市新総合計画」に基づき、“i(あい)のあるまちいわぬま 参画と連携で育むまちづくり”を基本として、安心して暮らせる環境づくりに努めていくこととしており、将来にわたり公共用水域の水質を保全していくことが、市民生活の最も基本的でかつ重要な課題のひとつであることから、本再生計画に基づき、なお一層の汚水処理施設の整備を推進することにより、岩沼市の「豊かな自然と調和する水辺環境」の再生、都市の健全な発展と公衆衛生の促進を図っていく。

(目標 1) 汚水処理施設の整備の促進(汚水処理人口普及率を 92.5%から 96.0%に向上)

(目標 2) 公共用水域の水質改善 (五間堀川の分派水門における水質(B O D75%値)を平均 1.5 mg/ から平均 1.3 mg/ 以下に向上)

5 . 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

汚水処理施設整備交付金を活用し、蒲崎地区においては公共下水道を、その他の区域においては個人設置型浄化槽の汚水処理施設を整備、併せて、整備済みの公共下水道や農業集落排水への切り替えを促進し、市内全域の生活環境の改善を図る。

5 - 2 法第四章の特別の措置を適用して行なう事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 公共下水道 平成 9 年 3 月に事業認可

[事業主体]

- ・ いずれも岩沼市

[施設の種類]

- ・ 公共下水道、浄化槽

[事業区域]

- ・ 公共下水道 岩沼市蒲崎地区
- ・ 浄化槽 公共下水道・農業集落排水区域を除く岩沼市内全域

[事業期間]

- ・ 公共下水道 平成18年度～22年度
- ・ 浄化槽（個人設置型） 平成18年度～22年度

[整備量]

- ・ 公共下水道 150～200 2,700m
- ・ 浄化槽 100基

なお、各施設による処理人口は次のとおり。

公共下水道 蒲崎地区で 440人

浄化槽 公共下水道・農業集落排水区域を除く岩沼市内全域で 305人

[事業費]

- | | | |
|--------------|-------|------------------------------|
| ・ 公共下水道 | 事業費 | 540,000 千円（うち交付金 270,000 千円） |
| | 単独事業費 | 110,000 千円 |
| ・ 浄化槽（個人設置型） | 事業費 | 40,755 千円（うち交付金 13,585 千円） |
| ・ 合計 | 事業費 | 580,755 千円（うち交付金 283,585 千円） |
| | 単独事業費 | 110,000 千円 |

5 - 3 その他の事業

市内一斉クリーン作戦事業

農業集落排水整備事業

6 . 計画期間

平成18年度～22年度

7．目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るため、関係部署との協議の場を設け、目標達成のための評価・検討を行う。

なお、整備された污水处理施設区域内の河川等の水質検査を実施し、必要に応じて適切な措置を講じる。

8．地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし

(添付書類)

- ・地域再生計画の整備箇所図
- ・地域再生計画の区域図
- ・地域再生計画の工程表
- ・イメージ図